

ひとり  
一人ひとりが <sup>かんせん</sup>感染しない させないために

11月25日  
きょう と ふ  
京 都 府

# 1 新型コロナウイルスにうつる可能性が 少ない

暮らしを 続けてください

今の 京都府の 新型コロナウイルスの 病気になる人は 少ないですが 新型コロナウイルスにうつる人は います。クラスター<=同じところで多くの人が病気になること (集団感染)>も おきています。

もう一度 病気になる人を 増やさないために 気を付けて 行動して、毎日の 生活や 社会や 経済の 活動を行ってください。

これから 気温が 低くなり 建物の中で 多く暮らすことで \*3密になって 新型コロナウイルスにうつる可能性が 高くなります。

病気にならないための 取組を しっかりと みなさんが 新型コロナウイルスにうつらないために 十分に 考えてください。

\*部屋の窓や ドアが 閉まっています。たくさんの人が 1つの場所に います。人と近くで 話します。

## ① 基本的な 病気に ならないための 取組を してください！

- ・マスクをする・手を洗う・消毒などを しっかりと 続けて ください。
- ・人と 人との 距離を 十分に とって ください。
- ・大きな声で 話をしないで ください。
- ・部屋や 建物の中の 空気を 入れ換えて ください。

## ② 身体の調子が 悪いときは 病院などに 相談して ください！

- ・熱や 咳があり 少しでも 身体の調子が 悪いときは 病院などに 相談して ください。
- ・職場や 学校は 身体の調子が 悪い人の 休みたいという 願いを 聞いて ください。

③外出する時は 新型コロナウイルスに うつる可能性を 十分に考えて ください！

- ・他の 都道府県へ 家族や 友達に 会いに 行ったり 旅行などを するときは 基本的な 病気に ならないための 取組を してください。
- ・混んでいる場所や 時間を 避けて 行動して ください。
- ・年をとった人が 世話をしてもらいながら 住む場所や 病院などに 行くときは 必ず病気に ならないための 取組を してください。

④ 食べたり 飲んだり するときは 新型コロナウイルスに うつる可能性を 少なくして ください！

- ・長い時間 食べたり 飲んだり しないで ください。
- ・話を するときは マスクをして 大きな声は ださないで ください。
- ・飲食店 <=飲んだり 食べたり する 店>に 行くときは 病気を 広げないための 取組を している 京都府新型コロナウイルス感染防止対策 認証制度で 認められた店 <=新型コロナウイルスの病気を 広げないために 京都府が お願いしていることを 守っている お店を 認める制度>に 行くように してください。

⑤ ワクチンを 接種したい人は できるだけ 接種をして ください！

- ・病気にかかることや 病気がひどくなることを 防ぐ 効果があると 言われている ワクチンを 接種 したい人は できるだけ 接種をして ください。
- ・職場や 学校は ワクチンを 接種したい人の お願いを できるだけ 聞いて ください。

## 2 会社やお店をしている人への病気にならないための

### 取組のお願い

くに ほりつ とくそほうだい じょうだい こう  
国の法律（特措法第24条第9項）

### (1) お店や会社などでの病気にならないための取組

ぎょうしゅべつが いどらいん < = 仕事の種類によって決められているルール > を しっかり 守って  
ください。

くに ほりつ とくそほう ねが  
(国の法律（特措法）によらないお願い)

てれわーく < = インターネットを使って 家などで 仕事をする > や 会社が決めた日・時間・  
自転車で行くなどの 取組を してください。

会社の中で 仕事をする 部屋だけではなく 休憩する部屋や 服を 着替える部屋などでも  
病気が 広がらないように 気を付けて ください。

いんしょくてん の た みせ きょうとふしんがたころ なう いる すかんせんぼうしだいさくにんしょう  
飲食店 < = 飲んだり 食べたり する 店 > をしている人は 京都府新型コロナウイルス感染防止対策 認  
せいど しんがたころ なう いる す びょうき ひろ きょうとふ ねが  
制度 < = 新型コロナウイルスの病気を広げないために 京都府が お願いしていることを 守っている お店を 認める  
せいど > に 参加して ください。

### (2) イベントなどをするときの 病気にならないための 取組

#### 【お願いすること】

かんせんぼうしあんぜんけいかく さんか にんずう が 5,000人より多く 収容  
ていいん < = もともと 入っても 良い人数に対して 入れる 人数の 割合  
> が 50%より多いイベントなどを するときに 必要です。

① お願いをする地域： 京都府全部

② お願いをする期間： 2021年11月25日から（病気になる人が増えると中止します。）

③ 参加できる人数：【感染防止安全計画を作って 京都府の確認を受けたとき】

しゅうようていいん  
収容定員 < = もともと 入っても 良い人数に対して 入れる 人数の 割合 > まで

【上以外の場合】

5,000人 または 収容定員 50% 以内のいずれか 大きい方

④ 収容定員 < = もともと 入っても 良い人数に対して 入れる 人数の 割合 > :

参加者が 大きな声を出さない 場合：100%

参加者が 大きな声を出す 場合：50%

⑤ イベントをする前にすること：【感染防止安全計画を作るとき】

参加できる人数が5,000人より多く \*収容定員が50%より多い

イベントなどを するときは イベントをする人は 病気になるための  
取組を 決めた「感染防止安全計画」を作ってください。

感染防止安全計画は イベントをする 2週間前に 京都府に出して  
ください。

\*もともと 入っても 良い人数に対して 入れる 人数の 割合

【感染防止安全計画を作らないとき】

病気になるための 取組を 決めた チェックリストを イベントをする  
人が 作って 店の ホームページなどを 使って みなさんに 知らせ  
てください。

イベントをする人は チェックリストを イベントをした日から 1年間  
保存してください。

(感染防止安全計画と チェックリストの様式等は京都府の ホームページ  
で お知らせします。)